

多面的機能支払交付金活用事例集

～季刊「新・田舎人」掲載記事～



令和4年3月

掲載地区一覧



番号	所在地	組織名	事例	キーワード	広域化	改良区 連携	新田舎人掲載
①	岩手県 奥州市	胆沢平野土地改良区	農業経営の大規模化、 遊休農地の抑制を実現	農業者の高齢化、農業用水路の維持 管理、協働意識の向上		○	第92号 (H29.6)
②	島根県 出雲市	出雲市斐川町農地・水・環境保 全管理協定	地域の水路・農道・環境の保全 を住民が一丸となって取り組む	町全域、「一町一農場」、用水路清 掃も地域協働、2千人集結	○	○	第93号 (H29.9)
③	秋田県 美郷町	美郷町千畑地域農地・水・環境 保全組織	絶滅危惧種を守る生態系保全や 伝統行事の復活など多彩な取組	23集落が一つに、事務を土地改良 区に委託、地域住民との交流の場も 積極的に作る	○	○	第94号 (H29.12)
④	熊本県 あさぎり町	あさぎり町広域協定	地域を越えた“広域化”で世界か んがい施設遺産の里を守り抜く	広域化、期間と工事経費大幅圧縮、 外来種対策や水質調査など 多彩な活動を行いSNSで発信	○	○	第95号 (H30.3)
⑤	石川県 小松市 加賀市	加賀三湖地区資源保全会	昭和の大干拓事業を受継ぎ「水 郷の楽園」と称された景観へ	干拓農地、自治体と連携で水質調査、 水路に水車設置を計画	○	○	第96号 (H30.6)
⑥	兵庫県 淡路市	北淡路農地保全協議会	新たな生産品目の導入や 6次産業化にも繋がる	遊休農地・水路・農道を住民一体で 保全、温州ミカン産地づくり、多角 経営、協働意識の深化	○	○	第97号 (H30.9)
⑦	岐阜県 海津市	高須輪中保全広域組織	県内随一の農地集積率を誇る地 区で先進的な営農を強力サポート	米・小麦・大豆の2年3作、ブランド 米、暗渠排水整備、長寿命化	○	○	第98号 (H30.12)
⑧	千葉県 野田市	野田市東部ふるさと保全会、 船ふなかた形水辺環境保全会、 野田市あおいエコ・ネット	子供達の農業体験を大推進し、 地域ぐるみでふるさとを維持	コウノトリの里にふさわしい環境作 り、都市部に近い、体験学習通じた 地域とのつながり		○	第99号 (H31.3)
⑨	三重県 松阪市	美濃田環境保全会	美しい農村を守り抜くために 世代を超えて地域が結束	農村環境を守るには作業の有償化と 世代交流、菜の花まつりは全世代交 流の一大イベント			第101号 (R元.9)
⑩	茨城県 境町	森戸南部地域資源保全協議会	子供達とホタルの幼虫を放流、 多様な生物が生息する環境を	ホタルが舞う里、魚道を設置した田 んぼで稲作体験、農業を営む環境を 学ぶ契機に		○	第102号(R元.12)
⑪	新潟県 十日町市	F C越後妻有	サッカー・農業・委託事務、三 足のわらじで地域に愛される チームを目指す！	過疎化農村集落をサポート、多面交 付金経験なく事務受託、実作業の参 加やアイデア提案も			第105号 (R2.9)
⑫	石川県 羽咋市	邑知潟水土里ネットワーク	農家・非農家の垣根を取払い、 将来見据えて地域ぐるみで邁進	施設管理准組合員制度の導入、農福 連携、町会や公民館単位で資金管理 する「管理区方式」	○	○	第106号 (R2.12)

多面的 機能支払交付金 活用事例紹介

1

農業経営の大規模化、 遊休農地の抑制を実現

岩手県奥州市 胆沢平野土地改良区

取材・文／佐々木泉 写真／よねくらりょう



お話をうかがった胆沢平野土地改良区の高橋優恵さん(右)と佐々木稔さん(左)。

農業者の高齢化に伴い、 農業用水路の維持管理が課題に

岩手県奥州市と金ヶ崎町にまたがる「胆沢平野土地改良区」の受益面積は9429ha、組合員数は6754人。奥羽山脈に源を発する胆沢川によって形成された広大な扇状地です。扇状地内には河川がなく、古くから整備された農業用水路を土地改良区と地元農業者で管理してきました。しかし、農業者の高齢化によって水路の草刈りや補修ができなくなり、遊休農地が発生して担い手への農地集積が進まないなどの課題が生じていました。



板橋で補修した水路。



(上)未補修の農道。(下)轍を直し、敷き砂利をすることで大型の農業機械も安全に通行できるようになる。

「農地・水・環境保全向上対策」、平成23年から「農地・水保全管理支払交付金」、平成26年から「多面的機能支払交付金」を活用し、事業に取り組みましたが、地元農業者だけでは活動を効率的に行えないため、水路整備のノウハウを持つ土地改良区が事業委託による活動支援を行うこととなりました。土地改良区では、事務作業だけでなく、地域間の調整から水路補修の測量設計・工事発注までを行っています。

水路や農道の補修だけでなく 協働意識の向上にもつなげる

「農地維持支払交付金」で取り組んでいるのは主に畦畔・農用地法面等の草

刈りです。

「農地の集約化が進むなか、農家の経営規模が拡大しています。一つの農業法人で100ha以上の農地を管理するので、草刈りまで手が回らないのが現状。事業により、最低でも年二回は草刈りができるため、担い手農家の負担軽減にもなっています」と話すのは胆沢平野土地改良区の高橋優恵さん。

「資源向上支払交付金」では農道の敷き砂利、水路の補修・更新、地元の小学校と連携した米作りや生きもの調査などの活動に取り組んでいます。また、この活動では離農した農家の農地周辺の水路も交付金を活用して補修できるため、遊休農地の発生防止にもつながっています。

「農地所有者のいかに関わらず、水路はつながっています。カ所が滞れば周辺農地に影響しますから、統轄した管理が必要です。また、水路や農道の補修は専門業者に委託しますが、仕

上げ作業などは農家の共同作業で行うので、互いに協力するという気運が高まりました。整備するエリアを決めるときも、257分区の各分区分長からの要望を聞き、話し合うことから始めます。地域の農地をみんなで見守っていく、そんな協働の場にもなっています」

水路や農道の補修・更新などを行ったことで遊休農地の解消が図られ、農業経営の大規模化につながりました。また、河川に恵まれな胆沢地区では、消防用水も農業水路から賄われるため、「多面的機能支払交付金」は地域の防災、安全にも大きく関わっています。



(右上)水路補修の仕上げは農家の共同作業。(右下)農地の一部は実習田として地元の小学生に開放している。(上)改良区内の水路に水を配分して送る「円筒分土工」は国内最大級の規模。



お問い合わせ 胆沢平野土地改良区 TEL:0197-24-0171

多面的
機能支払交付金

活用事例紹介

2

地域の水路・農道・環境の保全を
住民が一丸となって取り組む島根県出雲市／出雲市斐川町農地・水・環境保全管理協定
取材／文 佐々木泉 写真／福角智江 写真提供／出雲市斐川土地改良区

「出雲市斐川町農地・水・環境保全管理協定運営委員会」会長の江角昭夫さん。



「しんわろード花壇クラブ」代表の羽根田良三さん(左から2人目)。メンバーは全員で11人。園児たちと花を植えた用水路の全長は約400m。四季折々の草花を楽しめるよう、草取りも大切な作業だ。



「わらべのうち保育園」の園児たち。「みんなでお花を植えたよ!」。



水源となっている斐伊川。清流としても有名。



築地松に囲まれた屋敷が点在する水田地帯は、斐川町の伝統的な田園風景。

斐川町全域で一致団結
「一町一農場」として活動を展開

宍道湖の西岸に位置する島根県出雲市斐川町。宍道湖へと注ぐ斐伊川に囲まれた地域が「出雲市斐川土地改良区」の受益地です。面積は2489ha、組合員数は3230人。斐伊川の水を活用した県内屈指の穀倉地帯ですが、かつては水害や塩害など幾度となく自然災害に見舞われてきました。

「湖岸地帯は湖の水面より低い湿地帯だったので、昭和初期から客上をして農地にしてきました。重機なんてない時代ですから、ネコ車で土を運んだりほとんどが手作業ですね。地域の人たちが力を合わせて、自ら土地改良を進めてきた歴史があります」と話すのは出雲市斐川土地改良区理事長の速藤泰夫さん。昭和52年からは、再ほ場整備事業が始まり、開水路で行っていた用水の供給をパイプライン化し、暗渠排水や農道なども整備。これに併せて担い手事業者等に農地を集積し、斐川地域の集積率は約80%と全国的にも高い水準となっています。さらに平成19年度から「農地・水・環境保全向上」

対策」、同26年から「多面的機能支払交付金」を活用し、ほ場整備で完備した水路や農道などの補修・維持管理などを行っています。この活動を行っているのが平成19年6月に設立された「出雲市斐川町農地・水・環境保全協議会」(現在：出雲市斐川町農地・水・環境保全管理協定。以下、管理協定)。各集落や斐川町農業公社、土木委員会など9団体が参画し、土地改良区が事務局を担っています。斐伊川の水を利用した一体的な取水・排水管理が欠かせないことから、斐川町をひとつの地域「一町一農場」と捉え、町が一丸となって活動しているのが特徴です。事務局を務める土地改良区では、活動計画の作成補助や各集落説明会、活動の確認など裏方的な役割を担い、活動が円滑に進むよう注力しています。

用水路の清掃も地域協働で
約2000人が集結!

「農地維持支払交付金」を利用した主な取り組みは、水路の泥上げや農道の草刈りなど。毎年4月には用水路、6月には排水路の清掃・草刈りを町を上げて一斉に行います。

「農業者だけでなく、非農家の人たちも協力してくれ、4月の用水路の清掃には2000人ほどの方々が集まって作業します。ため池などの農業用水は防火用水としても利用しているので、農家だけでなく地域で農地を守っていくという意識が高い。環境保全にもつながっていますね」と話すのは、管理協定運営委員会会長の江角昭夫さん。

農道や用水路の簡易な補修などに利用している

「資源向上支払交付金」の取り組みにおいても、農道沿いの植栽活動に地元の中学生在が参加するなど、地域住民が多数参加しています。

「わらべのうち保育園」では、保育園のすぐ近くを流れる用水路に季節の草花を植える活動に参加。指導しているのは地元の農家グループ「しんわろード花壇クラブ」のみさんです。

「孫と一緒に花を植えているような感じがすね。指導するというよりは一緒に楽しんでいる。子どもたちから元気をもらっています」と代表の羽根田良三さん。先生方にも「子どもたちには土とふれあういい機会になっています」と好評です。

また、防風林として古くから屋敷回りに植えられている「築地松」の保全にも「資源向上支払交付金」を活用。全国的にマツクイムシの被害が著しいなか、斐川町の築地松は広範囲で残っており、松林に囲まれた屋敷が水田地帯に点在する伝統的な田園風景が守られています。

最大27haの区画整理を進めてきた土地改良区の受益地では、農業経営の大規模化も図られてきました。「大型農機の導入も可能になり、農家の法人化も進んでいます。砂地の河川でもある斐伊川は清流としても有名で水質は抜群にいい。この水で育つ米が私たちの自慢です。多面的機能支払交付金を活用しながら、農地の維持管理だけでなく、農業体験なども通して後継者育成にもつなげていきたいですね」と速藤さん、江角さん。米作や麦、大豆を中心に、トルコギキョウやシクラメンなどの花卉栽培、野菜類の施設栽培、「幻のシヨウガ」とも言われる「出西シヨウガ」など特産化にも力を入れています。

「資源向上支払交付金」での取り組み



農道の補修作業。



水路の簡易補修作業。

地元の中学生たちも植栽活動に参加。野球部員も頑張っています!



お問い合わせ
出雲市斐川土地改良区
TEL:0853-72-0704

「農地維持支払交付金」での取り組み



毎年4月に一水路の清掃。約2000人が参加する。



農道や畦道などの草刈りは年に数回行う。

多面的機能支払交付金
活用事例紹介
3

絶滅危惧種を守る生態系保全や
伝統行事の復活など多彩な取り組み
秋田県仙北郡美郷町
美郷町千畑地域農地水環境保全組織

取材・文：塚田有香 撮影／多田昌広 写真提供：美郷町千畑土地改良区



(左から)美郷町千畑土地改良区 佐藤慎さん、美郷町千畑地域農地水環境保全組織の運営委員会会長 高階真龍さん、副会長 藤嶋政春さん。



(上)土地改良区が開催した水路補修の講演会。新しい技術や地元だけでは習得が難しい技術については、土地改良区が指導や支援を行う。(右)講演会で指導を受けた技術をもとに、水路補修や目地補修をする構成員たち。

(上)イバラトミヨ雄物型が生息する湧水地。町内には、こうした「湧水」が120カ所以上ある。(左)実りの時期を迎えた水田地帯。

地域内の23集落が一つにまとまり
負担が大きい事務を土地改良区に委託

秋田県の南東部に位置する仙北郡美郷町。奥羽山脈のふもとに広がる扇状地で、丸子川や真昼川などによって形成された肥沃な水田地帯が広がります。また、「名水百選」に選ばれた「六郷湧水群」を有するなど、古くから湧水地としても知られてきました。

この地域では、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」（平成26年度から「多面的機能支払交付金」に移行）を活用し、農業施設の維持管理や生態系の保全、景観形成などに取り組んできました。

この活動を行うため、平成19年に設立されたのが「資源保全千畑地区連絡協議会」（現・美郷町千畑地域農地・水・環境保全組織。以下、保全組織）です。現在は地域内の23集落が参画し、農業者や自治会、青年部や女性部、ボランティア団体などで構成されています。現在の構成員は、4398名。取組面積は2540haで、開水路663・9km、農道471km。ため池43カ所で開催しています。

当初、この組織はそれぞれの集落ごとに活動して

いました。しかし、活動に伴う会計・経理や見積作成といった事務が構成員にとって大きな負担になるという課題が発生します。そのため、平成24年度に広域エリアで取り組む保全組織へ移行する際、いくつかの集落が「事務処理があまりに大変なので、今回は参画を辞退したい」と申し出る事態になりました。「地域内の全集落が協力し、つながりやを強めてきたのに、ここで抜ける集落が出れば、5年間続けてきた活動の価値がなくなってしまう。そこで今回はすべての集落を一つにまとめた広域組織として立ち上げ、一本化した事務手続きを土地改良区さんに委託できないかと相談しました」と話すのは保全組織運営委員会会長の高階真龍さん。その要望を「美郷町千畑土地改良区」も受け入れ、構成員の事務負担が大きく軽減されたことにより、引き続き地域内の全集落が活動に参画することになりました。

ウォーキングやそば打ちなど
地域住民との交流の場も積極的に作る

「農地維持支払交付金」を利用した活動は、水路や農道、ため池の草刈りや泥上げなどが中心です。年に2回、全集落で一斉に行う草刈りには、毎回80人から100人が集まります。

「資源向上支払交付金」については、施設の補修から生態系保全まで、幅広い共同活動を行っています。また、水路の目地詰りなどの軽微な補修は、土地改良区が構成員の団体として指導する講演会を開くなど、技術的な支援を行っています。山沿いの地域では大雨のたびに大量の流木が農地や農道に流れ込

み、業者に委託する処分費用がかかっていましたが、これも土地改良区の助言により交付金で破砕機を導入し、活動を行う集落に貸し出すようにしました。

美郷町の湧水地には、環境省と秋田県が絶滅危惧種に指定する淡水魚「イバラトミヨ雄物型」が生息していることから、生態系保全にも注力。定期的な生息状況の調査や湧水地の清掃・草刈りを実施しています。

地域内の小荒川集落では、交付金を活用して休耕田に菜の花を植栽。さらに、集落の自主的な活動として、栽培した菜の花から菜種油を製造し、各家庭で使用した後に廃油を回収して再利用する取り組みも行いました。この廃油からバイオディーゼル燃料を精製し、休耕田で使う農業機械の燃料として活用。

また、地域内の施設や史跡を巡るウォーキングや遊休地で栽培したそばを使ったそば打ちの他、一時は途絶えていたどんど焼やかまくらなどの伝統行事も復活させ、地域のコミュニティ強化も図りながら、交付金を活用した地域の交流活動を積極的に進めています。

「行事には子どもたちも大勢参加してくれました。下の世代に地元の伝統文化を継承していくことも、地域の発展には大事なことです。今後も継続していきたくてですね」と運営委員会副会長の藤嶋政春さん。美郷町千畑土地改良区の佐藤慎さんも、「若い世代が行事に参加すれば、後継者の育成にもつながります。今後は行政や学校とも連携して、保全組織の活動を地元の人たちに一層アピールしていきたい」と意気込みを語ってくれました。

「農地維持支払交付金」での
取り組み



草刈りは年2回、全集落で一斉に行う。



構成員が協力し合い、砂利敷きも円滑に進む。

「資源向上支払交付金」での取り組み



(左)休耕田で栽培したそばを使ったそば打ちの地元の人たちが多く参加したウォーキング大会。



休耕田で菜の花を栽培し、菜種油を搾取。その廃油からバイオディーゼル燃料を精製。

お問い合わせ 美郷町千畑土地改良区
TEL:0187-85-2218

多面的
機能支払交付金

活用事例紹介

4

地域の垣根を越えた「広域化」で
「世界かんがい施設遺産」の里を守り抜く

熊本県球磨郡あさぎり町「あさぎり町広域協定」

取材・文：宗像幸彦 撮影 松本雄 写真提供：あさぎり町農業支援センター、水土里ネット百太郎溝、水土里ネット幸野溝



(上)左から、水土里ネット幸野溝 事務局次長・冨田道孝さん、水土里ネット幸野溝 書記・山村涼太さん、水土里ネット百太郎溝 星原結美さん、あさぎり町広域協定 会長・西村義孝さん、あさぎり町農業支援センター・首越さくらさん、水土里ネット百太郎溝 事務局次長・市田秀樹さん。(右)資源向上支払交付金の一環として、各地域で農業用水路の更新を行っている。(下)あさぎり町では、水稲のほか、たばこや施設栽培も盛ん。



(左から)水土里ネット幸野溝 冨田道孝さん、あさぎり町広域協定 西村義孝さん、水土里ネット百太郎溝 市田秀樹さん。

広域化によって事務作業が一元化され、期間と工事経費が大幅に圧縮

熊本県東南部に位置する球磨郡あさぎり町は、球磨盆地に囲まれた自然豊かな農村です。町内には、江戸時代に建設されたといわれる農業用水路、百太郎溝と幸野溝が引かれ、両者は平成18年には農水省の「疏水百選」に、平成28年には国際かんがい排水委員会（ICID）認定の「世界かんがい施設遺産」に認定されました。

こうした歴史ある施設を含む町内全域の農地や農業用水の維持管理に努めているのが、65集落から構成されるあさぎり町広域協定です。認定面積2461.52ha中、区域内の保全管理対象施設は開水路及びパイプライン569.4km、農道237.9km、ため池2カ所。参加団体は185団体、構成員は約2600名にも及びます。

現在、あさぎり町内には、百太郎溝、幸野溝、中球磨、上村、錦町の5つの水土里ネットがあります。協定が設立される以前は地域ごとに事務作業を行い、それぞれで多面的機能支払制度を活用してい

ました。しかし、水路の更新や農道の舗装工事といった長寿命化を図るには、集落ごとではなく、各水系ごとに計画した方が効率的です。そこで地域の垣根を越えた広域での取り組みを進めるべく、平成27年には5つの水土里ネットに、水土里ネットのない地域も加えたあさぎり町広域協定が設立されました。「広域化にあたっては、反対意見もほとんどありませんでした。農家自体が減っていて、高齢化が急速に進む中では賢明な選択だったと確信しています」と語るのは、あさぎり町広域協定の西村義孝会長。広域化により、長寿命化に必要な工事が水系ごとに実施可能となり、1つの路線に数年かかっていたものがわずか1年で完成するほど劇的に改善。資材費の削減はもちろんのこと、地域の垣根を越えた予算の重点配分により工期が短縮できるため、仮設用地の確保も1年で済む、といった利点も生まれました。さらに、こうした活動に伴う書類作成や会計などの事務作業が一元化されたことで、各集落の負担も軽減され、共同活動や農作業に集中できる環境になりました。

雑草や外来種対策、水質調査、地震対策など多彩な活動を行いSNSで絶えず情報発信！

現在、あさぎり町広域協定では、多面的機能支払交付金を活用し、さまざまな取り組みが行われています。

「農地維持支払交付金」では、畦畔やため池の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充などの基礎的な活動が展開されています。

「資源向上支払交付金」では、地域ごとに特色を活かした取り組みが展開されており、中でも顕著な活動は、水土里ネット幸野溝が先駆けて行った防草シートの設置です。防草シートはチガヤ、ススキといった強壮雑草の突き上げを抑制する効果があり、一度設置したら草刈り作業が軽減できるだけでなく、害虫被害や不法投棄、ポイ捨ての防止にもつながります。「これと並行して、防草効果のある芝桜の植栽シートを設置したところ、春には色鮮やかな景色を見せて地域住民にも喜ばれ、景観形成にもなっています」と水土里ネット幸野溝の冨田道孝事務局次長は語ります。

一方、水土里ネット百太郎溝では、「資源向上支払交付金」の一環として外来種の駆除を実施。稲に被害を及ぼすジャンボタニシの卵をそぎ落とすのが目的で、毎年夏には地元の小学校のPTAと連携して、百太郎溝の水質調査を行い、子どもたちに水への関心や愛郷心を植え付ける活動も行っています。

2016年4月に発生した熊本地震は同じ県内に住む我々にとっても大きな教訓となりました。そこで農地維持、資源向上の共通活動として年度初めには点検機能診断と災害復旧の事例を学ぶための講習を行っています」と語るのは、水土里ネット百太郎溝の市田秀樹事務局次長。こうした活動の模倣は、フェイスブックで絶えず情報発信しています。「多面的機能支払交付金抜きで町の活性化はありえない。このまま組織も制度もずっと続いていくことを願っています」と西村義孝会長は語ります。

「農地維持支払交付金」での
取り組み

高土手で草刈り作業は、農地維持支払交付金の中でも割合の高い用途のひとつ。毎年春に約160回にわたって行われる。

「資源向上支払交付金」での
取り組み

草刈りをしにくい斜面に防草シートを設置。防草シートが強壮雑草の突き上げを抑制し、草刈り作業の軽減だけでなく、ポイ捨て防止など、景観維持にもつながっている。



田植え直後の稲を食いちぎるなどの被害をもたらす外来種のジャンボタニシを駆除。被害が多いと、収穫に影響することもある。

お問い合わせ あさぎり町広域協定事務局
百太郎溝土地改良区 TEL:0966-42-2075
幸野溝土地改良区 TEL:0966-43-2062

「農地維持支払交付金」では農用地法面やため池等の草刈り、水路やため池の泥上げ、農道の路面維持などの活動が中心です。毎年3月には集落ごとに地元の人たちも参加し、一斉に農地の草刈りや水路の掃除などを行うことも。灰田さんが暮らす向本折地区では今年、老若男女110人が汗を流しました。「小さな子どもたちも草き缶を拾ってくれたり、がんばってくれました。作業を終えるとききれいな

自治体と連携で水質調査を実施 水路に水車を設置する計画も！

「活動計画の作成や会計、経理などの事務処理を農家の方々が行うのは負担が大きいので、改良区で事務作業を引き受けています。農家の負担を軽減することで、保全会に参画する集落を増やしていくという目的もありました」と話すのは加賀三湖土地改良区技師の山岸哲也さん。その狙い通り、保全会に加わる集落は当初の10集落から徐々に増え16集落に。自治会やJICA、小学校など地域住民も加わった広域的な活動に発展していきました。保全会の現在の構成員は361人、団体は26団体。協定農用地は813.6ha。開水路137.6km、パイプライン152.1km、農道196.1km、ため池3カ所の施設の維持管理を行っています。

なつて風景が一変するからね。みんなで農のある景観を守っているんだという意識にもつながっていると思います」

また、農業施設の機能診断や補修、生態系保全活動など幅広く共同作業を展開している「資源向上支払交付金」でも、地域の子どもたちが大活躍です。例えば、学校教育との連携として向本折小学校の児童に農業体験学習の場を提供。地元の農家が指前役となつて、児童がトマトやサツマイモを栽培し、苗の定植から生産管理、収穫までを体験します。特にトマトは小松市の特産品でもあるため、昨年の農業祭ではP.T.Aなど保護者も協力してトマト入りの大判焼きを試作。トマトの酸味と餡子の甘みが絶妙で、試食会ではかなり好評だったとか。このような独自の取り組みは、農業体験学習をきっかけとして始まり、地域の活性化につながっています。

ため池や水路に生息するブラックバスやブルーギルなどの外来種駆除も交付金を活用して行ってきましたが、今年から自治体と連携で水質調査にも力を入れていけると事務局の山岸さんは話しています。「水路の11地点で水質を検査しています。集積したデータをもとに、水質改善の方法を考えていきます。水路に水車を設置してみようかという意見もありますね。水車をまわして空気を送り込むことで水をきれいにしていくというわけです」

かつては、「水郷の楽園」とも称されていた加賀三湖地区。水路にまわる水車は水をきれいにするだけでなく、新たな農村風景を創造し、地域の人たちの心も一層豊かにしていくことでしょ。

多面的機能支払交付金

活用事例紹介

5

昭和の大干拓事業を受け継ぎ 「水郷の楽園」と称された景観へ

石川県小松市・加賀市・加賀三湖地区資源保全会

取材・文/佐々木泉 写真/多田昌弘 写真提供/加賀三湖土地改良区



(上)干拓が行われた旧今江湖。今は田んぼが広がり、かつて潟湖だったとは想像もできない。
(右下)直まきで稲を育てている灰田さんの田んぼ。作業の軽減を図ることができる。
(中央)灰田さんが暮らす向本折地区の共同活動では110人が集結。他の地区でも80人以上が集まる。
(左下)トマト入り大判焼きの試食会。



干拓事業で拓かれた農地を 地域が一丸となつて守っていく

石川県小松市と加賀市にまたがる加賀三湖地区。かつては、今江潟、柴山潟、木場潟と加賀三湖と称される3つの潟湖があり、極めて平坦な湿地帯でした。豪雨時には潟の水位が上昇し、周辺農地に甚大な浸水被害を与えてきた歴史もあります。そのため、昭和27年から同44年にかけて国営加賀三湖干拓建設事業が実施され、今江潟の全面と柴山潟の一部は干拓され、木場潟は農業用水の確保を目的に自然のまま残され、現在に至っています。

旧今江潟近隣の向本折干拓地区の区長で「加賀三湖資源保全会」の会長を務める灰田繁雄さんによると、昔は船を使って稲作をしていたそう。

「潟湖の周りに田んぼがありましたから、船で移動したほうが便利でした。道具類だけでなく、苗や刈り取った稲なども船で運んだものです」

干拓で営農環境は改善され、さらに、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」、同26年度からは「多面的機能支払交付金」を活用し、干拓事業

「農地維持支払交付金」での 取り組み



(上) 糠に砂利を補充して路面を維持。交付金を活用することで油圧ショベルなどの大型重機も借りやすくなった。
(下) 畦道やため池周辺などの草刈り。

「資源向上支払交付金」での取り組み



(左) 農家の指導のもと、サツマイモの苗植えを体験。
(右) トマトは見つけると1本ずつの子どもが担当し、生育の様子も観察。

(右) 11カ所のポイントで水質をチェック。
(左) 一昨年の全国植樹祭開催に合わせてつくった立体花壇。



お問い合わせ
加賀三湖土地改良区
電話:0761-48-8500



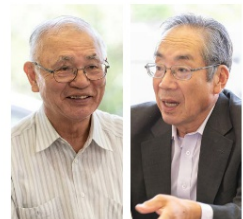
後列左から加賀三湖土地改良区事務局長の平井忠雄さん、加賀三湖地区資源保全会会長の灰田繁雄さん、加賀三湖土地改良区の山岸哲也さん。前列は保全会事務局のスタッフ。土地改良区の受益面積は2236ha、組合員3056人。

多面的 機能支払交付金 活用事例紹介

6

地域の遊休農地・水路・農道を住民体となって保全 新たな生産品目の導入や 6次産業化にも繋がる

兵庫県淡路市く北淡路農地保全協議会
取材・文/佐々木泉 写真/多田昌弘 写真提供/北淡路土地改良区



左が北淡路土地改良区理事の中山茂樹さん。右が北淡路農地保全協議会代表の相坂有俊さん。



(上)北淡路農地保全協議会代表の相坂有俊さん(中央)と、北淡路土地改良区の皆さん。(右)「農地維持支払交付金」の取り組みとして行う農道の草刈り。(左下)淡路島北部に位置する北淡路土地改良区。山林を造成して農地を拓いた。(右下)土地改良区内には、淡路の特産である常盤ぶどう狩りが楽しめる観光農園も充実している。



温州ミカンの産地づくりから多角経営へ 国営事業で拓いた農地を守る

瀬戸内海に位置する兵庫県淡路島。本上側とは明石海峡大橋、四国側の徳島県とは大鳴門橋で架橋されており、瀬戸内海では最も大きな島です。

島の北部をエリアとする「北淡路土地改良区」が設立されたのは昭和43年。同年からスタートした「国営北淡路農地開発事業」による農地開発が契機です。平地の多い島の南部に比べ、北部は山間地域が多い地形で、農業振興の妨げになっていました。

「農地開発にあたって、主産品として導入したのは温州ミカンです。当時は出荷価格もよく、農家の収益増にもつながりましたが、その後のミカンの輸入自由化で経営の変更を余儀なくされました。ミカンに代わる品目として、イチジクやブドウなどの果樹、野菜や花卉と幅広く手掛けています。但馬牛になる仔牛の繁殖も盛んなので、飼料用の牧草地が多いのも特徴です」と話すのは北淡路土地改良区理事の中山茂樹さん。国営事業が終了したのは平成元年。時代の変遷に合わせて農業経営を工夫し、平成26年度

から「多面的機能支払交付金」を活用しています。活動団体として結成したのが「北淡路農地保全協議会」。改良区45団地のうち27団地で実施しており、活動計画の作成や会計、経理などの事務処理は改良区が担うことで、組合員の負担軽減を図っています。認定農用地は14.6・5ha、開水路9・2km、バイパスライン42・9km、農道22・3km、ため池17カ所の維持管理を行っています。

施設の補修だけでなく協働意識も深まる 新たな生産品目導入や6次産業化も

「農地維持支払交付金」では農用地法面やため池の草刈り、水路やため池の泥上げ、遊休農地発生防止などの活動を団地ごとに行っています。

また、「資源向上支払交付金」では農業用施設の軽微な補修や農村環境保全活動に取り組んでいます。農村環境保全活動では、地域住民の方々も参加して遊休農地にコスモスを植栽するなど、景観形成・生活環境保全に取り組んでいます。また、当改良区では、アオコ発生を未然に防ぐため、定期的のため池の水質調査を行っています。幅広く活動を展開していますが、なかでも「水兼道路の補修に力を入れています」と語るのは協議会代表の相坂有俊さん。

「水兼道路とは、その名の通り、水路と農道を兼ねた道路のことです。道路につきもの側溝をつくらず、広い道路幅員を確保し大雨のときなどは道路全体で水を流すことで水害を最小限に抑える仕組みです。北淡路では耕作道路として広範囲に造成しているのが特徴で、先日の台風のときも被害はほとんど

ありませんでした。ただ、路面の整備が不可欠なので、計画的に補修作業を進めています」

年度ごとの作業計画は27団地の班長が集い、話し合いで決めます。例えば、長寿命化の活動では緊急度により優先順位を決め、水路やポンプの補修、更新を実施。その際の工事の発注や見積もりなどは改良区で担います。定期的に班長会議を開くことで地区同士の情報交換、課題の共有化が図られ、協働意識も深まってきました。

「多面的機能支払交付金」の取り組みがきっかけとなり、新たな生産品目の導入や6次産業化にも繋がっています。北淡路土地改良区としても遊休農地を増やさないために、農業の企業参入による担い手づくりに取り組んでおり、これまでに23社が参入しています。北淡路の特産でもあるタマネギをはじめとした野菜、花卉、ブルーベリーなど品目はさまざまです。

「最近増えているのはオリーブですね。また、イタリアで有名な「デュラムコムギ」を栽培している企業もあります。バस्ताに適した小豆なので、島内の製麺業者では生バस्ताに加工しています。まだ、始めたばかりの取り組みで、デュラムコムギの作付け面積も5haほどですが、企業とも連携することで、新たな特産品が誕生するかもしれません」

また、観光業との協働も視野に入れていると相坂さん。淡路島は瀬戸内の観光地でもあります。現在、トマトやイチゴのもぎ取り体験ができるハウスを建設中の企業があり、完成すれば1・5haの規模を有する体験施設になるそう。農業プラスα、今後の展開が楽しみです。

「農地維持支払交付金」での取り組み



農用地法面や農道などの草刈りは年に数回共同作業で行う。

「資源向上支払交付金」での取り組み



水兼道路の補修作業。ひび割れた路面などを補修。

北淡路土地改良区 昭和43年11月1日設立。農地面積350ha。組合員数650人。「国営北淡路農地開発事業」の農地開発を契機に設立された。役員12名(理事9人、監事3人)、総代30名、職員3名。ダムや揚水機など用水施設の管理を主な業務とし、新規就農を希望する企業や団体の相談にも随時対応。農業への企業参入を積極的に推進し、耕作放棄地の解消にも努めている。6次産業化を目指す企業も多く、農業の多角化を図っている。

お問い合わせ 0799-82-0387

の2年3作体系を確立していること。また、一部の農事組合では、キャベツ、じゃがいも、トマトといった高収益作物の栽培に計画的に取り組むなど、先進的な営農が行われています。

このように、県下有数の農業地域である高須輪中地区。平成29年度には、「多面的機能支払交付金」の効率的な活用を目的に、「高須輪中保全広域組織」が設立されました。

「先進的な営農を志すにあたり、どうしても避けられない課題が排水施設の保全管理です。とくに排水路は老朽化が進み、傷みがかなり激しい箇所も多く見受けられました。広域組織として多面的機能支払交付金を活用し、保全管理に努めたいと考え、管内の各組織に賛同をお願いして回りました」と話すのは、事務局長の森治一さん。

初年度の平成29年には27組織が、また翌30年には11組織が新たな広域活動組織に参加しました。

平成29年度3月時点の認定農用地面積は1511ha(田んぼ1377ha、畑134ha)。農業用施設は開水路307・7kmのうち57・7kmが長寿命化の対象に、またパイプラインが259・1kmとなっています。

暗渠排水の整備および長寿命化が 収量と収入のアップにつながる

「農地維持支払交付金」は、農地法面の草刈り、水路の泥上げなどに活用されています。

また「資源向上支払交付金」は、共同活動として農道のくぼみ補修、排水路のひび割れの補修や長

寿命化などに充てられています。

「施設の長寿命化のための活動として、老朽化によって機能に支障が生じている暗渠排水の補修・更新を行っています。暗渠排水の設置間隔を狭めるなどの対策を講じることで、排水機能が向上し、確実に収量も増えています。営農者の利益に反映されていることがなにより喜びです」と森さん。

その他、遊休農地発生防止のために、芋を植えて保全管理する集落や、夏期にジャンボタニシなどの外来種駆除を実施し、地域の小学生たちと一緒に草刈りや駆除作業を行う集落も見受けられます。

中でも熱心な活動を展開しているのが、管内でもトップクラスの受益面積を持つ平原保全管理組合。ハーブガーデンをはじめとした植栽による景観形成や、カバープランツを用いた雑草防止対策、さらに環境に配慮した土壌硬化剤マグホワイトを使用して草刈り作業の負担を軽減するなど、画期的な取り組みを実施しています。将来的にはビオトープの設置も計画しており、地域を挙げて環境保護に取り組む機運が生まれています。

現在、38の組織を束ねる事務局の役割を土地改良区は担っています。森さんは、「組織単位で見ると、まだまだ収入の格差がありますが、誰にとっても充分な営農環境を整備するのが我々の使命。今後は個人事業主の方々にも広域化の賛同を求めていきたいと考えています。そして、今まで以上に安心して営農していただきたい」と意気込みを語ってくれました。

多面的 機能支払交付金 活用事例紹介

7

県内随一の農地集積率を誇る地区で 先進的な営農を強力サポート

岐阜県海津市・高須輪中保全広域組織

取材・文 宗像幸彦 撮影 多田昌弘 写真提供 高須輪中保全広域組織



(上)高須輪中地区の営農を支える土地改良区の皆さん。(中央右)農地維持支払交付金を活用し、遊休農地発生防止のため、芋を植えて保全管理している。(中央左・左下)広域組織内の「平原保全管理組合」では、景観形成のためのハーブガーデンや、雑草を防ぐためのカバープランツなどの取り組みも見られる。



左が高須輪中土地改良区事務局長の森治一さん。右が福島謙治さん。共に保全広域組織に尽力する。

ブランド米・ハツシモをはじめ 米・小麦・大豆の2年3作体系を確立

岐阜県の最南端に位置し、長良川、木曾川、掛斐川に囲まれた地域は、古くから「輪中」と呼ばれてきました。これら木曾三川の沖積作用によって陸化された輪中は、海拔0m以下の平坦な低湿地帯。そのため、戦前は洪水や洪水被害に悩まされながら、田舟による人力中心の農業が営まれてきました。しかし、戦後から昭和40年代にかけて、さらに昭和55年度から平成13年度まで行われた二度のほ場整備事業により、大規模化や省力化を実現し、現在は県内有効の穀倉地帯となっています。

この地域を管轄していた6つの土地改良区が合併し、高須輪中土地改良区が設立されたのは平成6年のこと。現在、受益地は海津市、羽島市、輪之内町にまたがり、面積は約3000haに。担い手への農地集積率は全国平均51%を大きく上回る71%となっています。(海津市)。

その営農の特徴は、岐阜県の奨励品種であるブランド米・ハツシモをはじめとした水稲、小麦、大豆

「農地維持支払交付金」での取り組み



農用地法面の草刈り、水路や側溝の泥上げは、農地の保全管理において欠かすことができません。定期的に行っています。

「資源向上支払交付金」での取り組み



(右)学校教育や地域と連携し、農村の景観形成を目的に、菊をはじめとした花々を植栽している。(上)ジャンボタニシなどの外来種駆除を子どもたちと一緒に実践。生態系保全に努めている。

高須輪中土地改良区 平成6年2月設立。岐阜県海津市、羽島市、輪之内町の農業用排水施設の維持管理を行う。受益面積3021.3ha。組合員数3,415人、総代50名。担い手への集積率は県内随一の面積を誇り、次世代への引継ぎに向けた活動も積極的に進んでいます。
お問い合わせ：0584-53-0003

多面的
機能支払交付金

活用事例紹介

8

「コウノトリの里」にふさわしい環境づくりをめざして
子どもたちの農業体験を大推進し、
地域ぐるみで「ふるさと」を維持

千葉県野田市・野田市東部ふるさと保全会、船形水辺環境保全会、野田市おいエコネット
取材・文/宗像幸彦 撮影 多田昌弘 写真提供/東葛北部土地改良区



(上)左から土地改良区の渡辺均さん、内田和重さん、野田市東部ふるさと保全会の栗原英雄さん、野田市おいエコネットの古橋与四己さん、船形水辺環境保全会の渡辺隆さん。(右)地域の子どもたちが田植えや稲刈りを体験する田んぼの学校。(左下・右下)一面の緑が美しい広大な受益地。景観形成のための植栽もなされている。



都市部に近く恵まれた環境ゆえ、
ふるさとの意識が希薄になっていた

千葉県の最北端にあり、茨城県、埼玉県と隣接する野田市。県のPRマスコットキャラクター「チーバくん」のちよよど鼻先にあたるこの地域は、利根川と江戸川が分流するところにあり、平らな地形を活かした水田地帯が広がっています。また、国の特別天然記念物であり生物多様性の象徴にもなっているコウノトリを飼育・放鳥することで、環境に配慮した町づくりをPRしています。

この地で昭和26年に設立された東葛北部土地改良区は、かんがい排水事業やほ場整備事業、地盤沈下対策事業などを推し進めてきました。

ところが、近年は農業者の高齢化や担い手問題が深刻化するにつれて集落機能が低下したため、農家だけに頼らない、住人全体による地域資源の保全管理や環境保全の必要性が叫ばれてきました。

「首都圏40キロ圏内、流通にも恵まれているため、若い人や子育て世代のほとんどが非農業の勤め人。ふるさとの意識も希薄になっています。われわれと

しては土地改良区の組合員である農家の方々への支援に加えて、地域支援の一環として住民の方々の直接的なサポートを目指したいという思いがありました」と語るのは、東葛北部土地改良区の渡辺均さん。この地域では平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」同26年度から「多面的機能支払交付金」による活動が行われており、東葛北部土地改良区では受益地内の次の3つの活動組織の事務局機能を委託され、バックアップを行っています。

- 野田市東部ふるさと保全会（平成21年に広域化、2355ヘクタール、7822世帯）
- 船形水辺環境保全会（平成20年に広域化、201ヘクタール、4577世帯）
- 野田市おいエコ・ネット（156ヘクタール、2335世帯）

体験学習の機会を提供することで
地域とのつながりが深まった

3組織に交付される「多面的機能支払交付金」のうち、「農地維持支払交付金」は、水路や農道の草刈り、泥上げ、害虫駆除のための芝焼きなどに活用されています。

また「資源向上支払交付金」は、共同活動として水路・農道等の軽微な補修や農村環境保全活動に充てられています。さらに、水路の破損部分の補修素掘り水路からコンクリート水路への更新、農道路肩・法面の補修、未舗装農道のアスファルト舗装といった施設の長寿命化のための活動にも使われています。

いずれの組織でも特に注力しているのが、農村環境保全活動として実施している地域内における小学校や幼稚園と連携した取り組みです。

「水田耕地を学びと体験の場として、小学生に生き物調査や案山子作り、お米やサツマイモ、大豆、トウモロコシなどの栽培を体験してもらっています。収穫した大豆は呉汁として郷土料理に、トウモロコシはポップコーンにして食べてもらうことで、食育の一環にも役立てていただいています」と語るのは、野田市東部ふるさと保全会副会長の栗原英雄さん。

一方、船形水辺環境保全会会長の栗原英雄さんは「子ども会と連携してごみ捨て防止のポスターを制作していますが、郷土の美化という意識が確実に高まっていると感じます」と話します。

野田市おいエコ・ネットでは、平成30年7月、地区内にある阿部タナゴ池にて「ホタル放流・観察会」を開催しました。250人の親子が参加して、紙コップに小分けされたホタルを池の周囲に放し、幻想的な光が夏の夜を彩りました。「こうした体験を通して、子どもたちに地元のすばらしさを再発見してもらえれば、これ以上望むことはありません」と会長の古橋与四己さんは話します。「多面的機能支払交付金は、受益地域のみさんだけでなく、土地改良区の存在意義や役割を知っていただくためにも大切な制度。これからも地域と一丸となって活性化の一助となっていきたい」と、東葛北部土地改良区の渡辺均さんは決意を新たにしています。

「資源向上支払交付金」での取り組み



(左上・右上)農道に設置するゴミ捨て防止ポスターの作成や、サツマイモなどの定植、収穫など、学校教育と積極的に連携。(右下)水田魚道を設置し、環境保全に努めている。

「農地維持支払交付金」での取り組み



害虫駆除のための芝焼き、水路及びポンプ吸水槽等の泥上げなど、地域資源の保全向上を目的とした活動を定期的に行う。

東葛北部土地改良区 昭和26年設立。千葉県野田市の北東部を受益地とし、組合員数3,059人、受益面積は約2,000haに及ぶ。農業用排水施設、農道などの管理を行うほか、環境保全型農業を推進し、地域一体となり資源の維持管理に取り組んでいます。
お問い合わせ：04-7129-4013



地域の子どもたちが作った、なんとも可愛い案山子が害獣から作物を守っている。

多面的
機能支払交付金

活用事例紹介

9

美しい農村を守り抜くために
世代を超えて地域が結束三重県松阪市く美濃田環境保全会
取材・文：宗像幸彦 撮影：多田昌弘 写真提供：美濃田環境保全会

松阪市



美濃田環境保全会代表の田中正宏さん。地域一丸となって環境保全活動に取り組んでいる。



(上)美濃田環境保全会の皆さん。協定農用地は10,616ha(田んぼ9,933ha、畑683ha)。(中央右)ため池泥吐ゲートの改修後、用水路は美しい景観を保っている。(中央左・左下)景観形成として毎年行う菜の花の植栽。2月に開催される「菜の花まつり」は老若男女で賑わい、地域の絆を深めている。

農村環境を守っていくには
作業の有償化と世代交流が不可欠

三重県の県央に位置し、松阪牛の生産地として名高い松阪市。中心部から北西へ約4キロ離れた美濃田地区は、約100ヘクタールの水田地帯が広がり、コシヒカリを主とする水稲栽培が行われています。

この地区では場整備事業が行われたのは、昭和53年。不整形かつ小区画だった田んぼを30アール区画に整備することで、現在の近代的な営農の基礎が作られました。近隣に大きな河川がない美濃田地区では、ため池にその水利のほとんどもを依存しています。そこで、限られた水資源を有効活用すべく、平成14年から2年3作体制のプロックローテーション(集団転作)を導入。米のほかに、麦や大豆、酪農業者による飼料作物の生産を始めました。

しかし一方で、農業人口の減少や高齢化により、数少ない担い手農家への負担が増し、農地の維持管理に年々困難が生じていました。そこで平成19年に、農業者約15人が主体となって美濃田環境保全会を結

成。農地・水保全管理支払交付金(当時)の交付がスタートします。

「結成当初は、最大の課題だった用排水路の除草に充てられましたが、そのうち大切なのは農地だけではなく、それをとりまく環境そのものであるという認識が高まり、ため池の管理や地域の景観形成にも力を入れるようになりました。そうなる、不可欠なのは作業を有償化すること、幅広い世代間の交流なんです」

環境保全会代表の田中正宏さんはそう語ります。その言葉どおり、平成26年からは多面的機能支払交付金を活用し、共同で行う出合作業に作業手当を支給。また、営農組合や担い手農家以外にも、自治会や老人会、子ども会、消防団、JA、まちづくり協議会など幅広い団体が参加し、定例の会合やイベントなどを通じて交流が活発に行われるようになりました。現在は、構成員36名で農地維持活動を行っています。

ハウスで開催する「菜の花まつり」は、
全世代が交流できる一大イベント

美濃田環境保全会に交付される多面的機能支払交付金のうち、「農地維持支払交付金」は、農地法面の草刈りや、池下し(池の水抜き)などに活用されています。

池下しでは、ブルーギルやブラックバスといった外来魚を駆除し、鯉や鮒をすぐ隣の四郷池に搬送することで生態系を保護。構成員やその子どもたちが総出で参加する2年に一度の恒例行事となりました。「資源向上支払交付金」は、共同活動として景観の

維持形成のための植栽や除草、防草シートの設置、水路ポンプヒットの設置改修、ゴミ拾いなどの清掃活動、主催のイベント「菜の花まつり」の運営に充てられています。

「転作対象農地の一部を利用して景観形成のため菜の花の植栽をおこなっており、平成20年から毎年2月には地域全員が参加できる菜の花まつりを開催しています。内容は、地域の農産物や甘酒のふるまい、もちつき大会、シンフォニックバンドの演奏会など。JAさんから農閑期限定で借りたビニールハウスを会場にしているので、天候を一切気にすることなく暖かい空間で開催できるんですよ」と田中代表。

さらに、用排水路の目地詰めや、ため池の堤体、泥吐ゲートの改修、農道の舗装、排水路の底打ち作業といった長寿命化にも「資源向上支払交付金」が活用されています。農道舗装にあたっては、外部発注で委託費用が高額になることを避けるため、自主施工を実施する他団体を視察、ノウハウを得た上で出合作業による鉄筋格子を用いたコンクリート舗装を自主施工し、経費を抑えることに成功しました。

これらの取り組みによる、地域住民の意識やノウハウの向上が地域づくり活動にも波及し、夏祭りの復活や神社境内にある池の自主的な改修などが行われているようです。

「私たちの悩みは、問題箇所を見つけたらなるべく早めに、しかも限りなく前段で対処できること。そのためにも、常日頃から情報交換とノウハウの習得は欠かせず、やっていこうと思います」と、田中代表は力強く語ってくれました。

「農地維持支払交付金」での取り組み



2年に一度行われる池干し。鬼ヶ窪池の魚を取り、外来魚と鯉や鮒を選別し、すぐ隣の四郷池に搬送して生態系を保っている。

「資源向上支払交付金」での取り組み



「菜の花まつり」の会場にはビニールハウスを使用。子どもから大人まで楽しめる餅つき大会は恒例となっている。

排水路の底打ち作業(写真上)、農業用用水路の補修(目地詰め作業)など長寿命化にも取り組む。

お問い合わせ
美濃田環境保全会
電話:0598-58-2731

多面的機能支払交付金

活用事例紹介

10

子どもたちとホタルの幼虫を放流
多様な生物が生息する環境を目指す

茨城県境町〜森戸南部地域資源保全協議会
取材・文 佐々木泉 撮影 本野亮佳 写真提供 西総土地改良区



(上)ホタルの幼虫放流会。紙コップに入れた幼虫をそーっと水路に放す。(中央右)毎年、6月と8月に行われる合同の草刈りとゴミ拾い。地域のイベントとしても定着。(中央左)子どもたちが田植えを体験。きれいに植えられていく苗に感動していました。(左下)田植え体験では農家の育苗ハウスも見学。



森戸南部地域資源保全協議会の皆さん。右から西総土地改良区事務局長の間中健一郎さん、同理事長の吉岡久男さん、協議会代表の上原勝一さん。

ホタルが舞う里づくりに
地域の人と一丸になって取り組む

茨城県の最西端、千葉県との県境に位置する境町は、「関東平野のど真ん中」と言われるように、広々とした平野が見渡す限り続きます。県境を流れる利根川に接する森戸南部地域は境町の穀倉地帯であり、昭和40年代から圃場整備が始まりました。同地域を含む西総土地改良区の受益地は田畑が交錯しているのが特徴で、水田は利根川より取水し、すべてパイプラインで灌水。受益地の3分の1を占める畑は、地下水利用の畑かん設備が完備され、長ネギやレタスの産地として有名です。

その中でも森戸南部地域は稲作が中心で、かつては夏になるとホタルが飛び交いましたが、水質や環境の変化などから数が減ってしまいました。それを憂いた地元の方が自らホタルの幼虫を養殖。田んぼの水路に放流して、「ホタルの里を蘇らせたい」と土地改良区に相談に訪れました。

「コンクリートで掘削面を固めていない水路があり、

そこにホタルの幼虫を放流したいという話でした。とても熱心な方で、土地改良区としてもホタルが生息する環境づくりに協力しようと、一緒に活動を始めたんです」と当時を振り返るのは西総土地改良区事務局長の間中健一郎さん。

平成17年に初めてホタルの幼虫を放流しました。さらに、地域全体でホタルの里づくりに取り組むべく、同19年から交付が始まった「農地・水・環境保全向上対策」を活用して結成したのが「森戸南部地域資源保全協議会」(以下、森戸協議会)です。土地改良区を事務局とし、農業者と地域住民、小学校PTA、消防団が連携。同26年からは「多面的機能支払交付金」を活用しています。

魚道を設置した田んぼで稲作も体験
農業を営む環境を学ぶ契機に

森戸協議会の認定農用地面積は田124・3ヘクタール、畑25・2ヘクタール。パイプライン26・4キロ、開水路19・9キロ、農道26キロ。ため池が1カ所あり、へら釣りの愛好家が集います。

多面的機能支払交付金のうち、「農地維持支払交付金」は、水路や吸水槽前の泥上げ、ため池の草刈りなどに活用しています。

「毎年、6月と8月に行う草刈りとゴミ拾いには、地域の人たちも参加して300人ぐらいで作業します。子どもたちも一生懸命ゴミを拾ってくれるので、作業の後は見送るようにきれいになりますね」と語るのは森戸協議会代表の上原勝一さん。

「資源向上支払交付金」はホタルの里づくりを中心

に、農道の補修や大型コンプレッサーによるパイプライン本管掃除などに活用しています。

毎年5月に開かれるホタルの幼虫放流会には、地域の小学生など80人ほどが参加。1000〜3000匹を水路に放します。そして、7月上旬にホタルの観賞会を開催。地域の人たちが集い、田んぼや水路に舞うホタルの淡い光に包まれます。

「ホタルが生息しやすいよう、幼虫を放流する水路に面した田んぼには農家も協力して、農業は一切散布しません。また、ホタルは街灯の光に弱いいため、田んぼや水路に街灯の光があたらないように黒いテープを張るなど、より良い環境でホタルを観賞できるようにしています」と間中さん。放流を始めてからホタルの数は確実に増えているそうです。

平成27年からは小学生を対象にした田植え、稲刈り体験を実施し、田んぼの水質調査や生きものの観察なども楽しみます。

「今の稲作の様子を子どもたちに知ってもらいたいので、稲刈りにはコンバインも使っています。作業の後には炊き立てのお米で昼食会。炊き上がった釜の蓋を子どもたちの目の前でガパッと開けると、湯気のおいしい香りにみんな感動しますね。炊き立てのご飯を食べながら、「大きくなったら農家になる！」なんていう子もいます」

稲作体験を行っている田んぼには専門家の協力を得て魚道を設置。水路と田んぼを行き交う魚も観察できるようにしました。ホタルの幼虫の放流から始まった森戸協議会の活動は、子どもたちや地域の人たちが農業に接し、その大切さを学ぶ契機にもなっています。

「資源向上支払交付金」での取り組み



(上)面場の脇に花壇を作り、環境保全に努める。(右上)ホタルの鑑賞会ではその生態も同時に学ぶ。(右下)田植え体験をした田んぼで、稲の生育状況と共に生きもの観察を楽しむ子どもたち。

「農地維持支払交付金」での取り組み



地域資源の保全向上を目的として、ポンプ場吸水槽前や水路の泥上げ作業を毎年定期的に行っている。

西総土地改良区 5地区合併により昭和40年設立。茨城県境町と坂東市を受益地とし、組合員数686人(平成29年度現在)、受益面積361ha。都市近郊型の農業地域で、お米のほか野菜の栽培も盛ん。田んぼでの畑作に取り組めるよう、暗渠排水事業を積極的に推進。 お問い合わせ：0280-87-7693

多面的機能支払交付金とは何ぞや？
理解を深めながら徐々に地域に貢献

あるときは棚田を耕す農業者、またあるときは農料の保全活動を支えるサポート役、なにに本業はサッカー選手や、そんな唯一無二のスタイルを確立した女子サッカーチーム、FC越後妻有が全国から注目を集めています。

チーム発足は2016年。新潟県十日町市松代地区の移住と棚田の担い手を増やそうと、「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」を手掛けるNPO法人・越後妻有里山協働機構が女子サッカーチームを結成したのがはじまりでした。選手はNPOの職員として、サッカーの練習をしながら、米作りを中心とした農業活動に動かし、生活を生業としています。

結成時、メンバーはわずか2人だけでしたが、その1人である大平理恵キャプテンは、前向きに捉えていました。

「祖父が青森の実家で農業をしていたし、大学は農学部卒。サッカーも続けたと考えていた自分には好都合でした」

サッカーと農業。そんな「足のわらじにもう一足が加わったのは、2018年のこと。十日町市農林課の職員が「多面的機能支払交付金制度に関心のある地域が市内にいくつかあり事務の委託先を探している」と、NPO側に相談を持ちかけたのがきっかけとなり、チームとして受託することになった。

「そもそも制度自体を知らなかったもので、まずは農林課職員の方に教えてもらいながら理解を深めていきました」と話すのは、もう一人の創立メンバー、石渡美里さんです。

申請初年度ほどの集落側にとっても初の試みだったこともあり、軌道に乗るまでは双方で手探りのコミュニケーションが続きました。

「役員さんはほとんどが年配者で世代も違いますし、私たちが地元人間ではないので大変でしたが、地域に貢献できているという実感が徐々にやがいに変わっていきました」と石渡さんは当時を振り返ります。

パソコン業務だけにとどまらず、
実作業の参加やアイデア提案も

現在、チームが多面的機能支払交付金の事務を委託されているのは、新水地域資源保全会(4284a)、山谷保全会(22777)、野中保全会(1220a)、池之平農地維持管理会(723a)の4組織(カッコ内は対象農用地面積)。2020年になってチームメンバーが6人に増えたおかげで、各々が組織を分担して受け持っています。

池之平農地維持管理会を担当する森裕紗さんは生まれも育ちも東京の都会っ子。「最初は集落という言葉の意味すらよくわからなかったのですが、それぞれの気質や事情が全然違うのがわかりました。この業務を

多面的機能支払交付金
活用事例紹介
新潟県十日町市
FC越後妻有



(左)FC越後妻有の皆さん。左から小林選手、渡邊選手、石渡選手、大平選手、森選手。(上)笑顔が絶えず、チームワークの良さがつかめました。



若さを生かして過疎化に悩む農村集落をサポート

サッカー・農業・委託事務、三足のわらじで
地域に愛されるチームを目指す！

全国の中山間地域が少子高齢化による担い手不足に悩んでいます。そんな中、スポーツと農業を軸にしながら農村保全のサポート活動を行うユニークな取り組みをご紹介します。そこには、集落の人々と一緒に汗を流す若いアスリートたちの姿がありました。



取材・文・撮影／宗像幸彦 写真提供／NPO法人 越後妻有里山協働機構



十日町市を代表する星峠の棚田。1年を通して美しい景観が広がります。

通して、自分にしかできないことができた」と語ります。

事務委託の主な仕事は、報告書類や役員会の議事録の作成といったパソコン業務ですが、ときには農地維持支払交付金を利用して道の普請(道路上の整備や雑草の除去)などで共に汗を流すことも。

「私が担当する新水地域資源保全会は、朝4時から8時くらいまで作業するのが集落の習わしになっていたので最初は早起きが大変でした」と語る大平さん。作業に参加するうちに男性の参加者しかいないことに気づき、資源向上支払交付金が当てられる花植えなどの景観形成を提案。女性の方々にも参加できる機会を増やしました。



地域貢献活動の一環として、子どもたちのサッカー教室を行う選手たち。



「農地維持支払交付金」での取り組み



農用地法面の草刈り、水路や側溝の泥上げなど、農地の保全管理を定期的に行っています。

「資源向上支払交付金」での取り組み



景観形成を目的に、色とりどりの花々を植栽しています。

「集落の方から、交付金をこういうことに使いたいけどどうしたらいいかと聞かれることもありまして、こちらからアイデアを出す場合もあります」と、野中保全会を担当する小林舞さんは語ります。

こうした地道なサポートが実ったおかげか、最近は集落の方々から「応援に行きたい」「試合はどうだったか」と言われることもしばしば。「各集落にメンバーの名前ののりが立つくらい知名度を上げたい。そのためにはやはり地域貢献と交流が欠かせません」と大平さんは語ります。

お問い合わせ：NPO法人 越後妻有里山協働機構・FC越後妻有 TEL:025-595-6180

能登半島の付け根に位置し、農地に適した肥沃な平野が広がる石川県羽咋市。この地で結成された邑知潟水士里ネットワークは、羽咋市のほぼ全域と中能登町、宝達志水町で活動する広域団体です。

結成は平成19年。かねてより市内にある各地区の草刈りや江瀬作業（排水路の清掃）などは農家が行っていましたが、管理が行き届いていない地区も少なくありませんでした。

そんな折、平成18年に農地・水・環境保全国上対策（現・多面的機能支払交付金）が公布されたことを機に、邑知潟土地改良区の事務局長だった原澤さんが各地区の町会や団体に声をかけて回り、翌年からの制度施行とほぼ同時に一つの活動組織としてスタートすることができました。

「丸1年をかけてすべての町会の集まりに出向き、町会長・生産組合長さんへのこの制度を利用しない手はないと説得して回りました。当初はなかなか理解してもらえず難航しましたが、結果的には各町会と管理協定書を締結し、合意に達することができました」

邑知潟水士里ネットワークの会長を兼任する原さんは振り返ります。

現在、活動組織は59町会。総受面積135ヘクタールを8地区に分けて活動しています。その活動は多彩そのもの。農地維持支払交付金は、主に水路の草刈りや泥上げ、休耕田の草刈り、砂利の補充などの共同作業に活用されています。一方、資源向上支払交付金は、水路柵板の補修、水門の簡易塗装、防草シートの敷設、ため池の堤体補修などに活用。また、近年は鳥獣被害も深刻化してきたため、電気柵の管理などにも力を入れています。

さらに自治会や老人会、女性会などのさまざまな団体と連携し、絶滅が危惧されるホクリクサンショウウオの生息地の整備やホテルの保護、保育園児たちとの生き物調査などを実施しています。

「農地維持支払交付金は町会単位で、資源向上支払交付金は公民館単位で活動資金を管理する『管理区方式』を採用しています。これによって個人へ直接支払うことがなくなるため、事務作業の軽減にもなっています」と原会長は語ります。

「資源向上支払交付金」での取り組み



調整池の水抜きに合わせ、地域の小学校と連携して生き物調査を実施。生態系保全に努めている。

地域資源の質的向上を図る共同活動として行われ、景観形成のための植栽が行われている。

地域住民や学校教育等と連携し、景観形成のための植栽が行われている。

「農地維持支払交付金」での取り組み



砂利の補充、水路の泥上げ、ため池の草刈りなど、町内総出で作業が行われる。右下は水路の草刈り時の集合写真。

今、邑知潟水士里ネットワークは、その先進的な取り組みで全国から注目されています。

理由の二つが農業と福祉の連携。平成29年度に就労支援施設と協定を締結し、令和元年度から邑知潟ネットワークが草刈り機などを貸し出して遊休農地を解消する活動がスタートしました。社会福祉法人として県内で初めて多面的機能支払金を受け取るケースとなりました。一障害を持った方々が、農業や保全活動に参加

調整池の水抜きに合わせ、地域の小学校と連携して生き物調査を実施。生態系保全に努めている。

地域資源の質的向上を図る共同活動として行われ、景観形成のための植栽が行われている。

地域住民や学校教育等と連携し、景観形成のための植栽が行われている。

砂利の補充、水路の泥上げ、ため池の草刈りなど、町内総出で作業が行われる。右下は水路の草刈り時の集合写真。

絶滅危惧種に指定されているホクリクサンショウウオ。老人会が中心となり、生息地の整備など保護活動が行われている。

平成28年に北陸農政局賞を受賞しています。

※施設管理准組合員・准組合員の制度とは？

土地改良区が地域住民を構成員とする団体を施設管理准組合員に、貸借地の所有者又は耕作業者で事業参加資格を有しないものを准組合員にすることができ、この制度で平成31年1月に施行。両者は議決権や選挙権を有しないものの、総会に出席して意見を述べることがあります。土地改良区は、施設管理准組合員には施設管理への協力を求めることができます。准組合員は、組合員との間で賦課金大役の一部を分割して負担できるように

お問い合わせ：邑知潟土地改良区 TEL:0767-22-2020

町会や公民館単位で資金管理する「管理区方式」で事務負担を軽減

能登半島の付け根に位置し、農地に適した肥沃な平野が広がる石川県羽咋市。この地で結成された邑知潟水士里ネットワークは、羽咋市のほぼ全域と中能登町、宝達志水町で活動する広域団体です。

結成は平成19年。かねてより市内にある各地区の草刈りや江瀬作業（排水路の清掃）などは農家が行っていましたが、管理が行き届いていない地区も少なくありませんでした。

そんな折、平成18年に農地・水・環境保全国上対策（現・多面的機能支払交付金）が公布されたことを機に、邑知潟土地改良区の事務局長だった原澤さんが各地区の町会や団体に声をかけて回り、翌年からの制度施行とほぼ同時に一つの活動組織としてスタートすることができました。

「丸1年をかけてすべての町会の集まりに出向き、町会長・生産組合長さんへのこの制度を利用しない手はないと説得して回りました。当初はなかなか理解してもらえず難航しましたが、結果的には各町会と管理協定書を締結し、合意に達することができました」

邑知潟水士里ネットワークの会長を兼任する原さんは振り返ります。

現在、活動組織は59町会。総受面積135ヘクタールを8地区に分けて活動しています。その活動は多彩そのもの。農地維持支払交付金は、主に水路の草刈りや泥上げ、休耕田の草刈り、砂利の補充などの共同作業に活用されています。一方、資源向上支払交付金は、水路柵板の補修、水門の簡易塗装、防草シートの敷設、ため池の堤体補修などに活用。また、近年は鳥獣被害も深刻化してきたため、電気柵の管理などにも力を入れています。

さらに自治会や老人会、女性会などのさまざまな団体と連携し、絶滅が危惧されるホクリクサンショウウオの生息地の整備やホテルの保護、保育園児たちとの生き物調査などを実施しています。

「農地維持支払交付金は町会単位で、資源向上支払交付金は公民館単位で活動資金を管理する『管理区方式』を採用しています。これによって個人へ直接支払うことがなくなるため、事務作業の軽減にもなっています」と原会長は語ります。



(左) 邑知潟土地改良区の皆さん。左から3人目が原澤さん。(上) 原さんは邑知潟水士里ネットワークの会長も務める。

多面的機能支払交付金
活用事例紹介

石川県羽咋市
邑知潟水士里ネットワーク

施設管理准組合員制度を導入し、農福連携も
農家・非農家の垣根を取り払い、
将来を見据えて地域ぐるみで邁進

農業者の高齢化や担い手不足が進む中、農村の保全管理には農家以外の協力が不可欠になっています。土地改良法改正に伴う新制度を積極的に導入し、地域ぐるみで活動を行う石川県の広域団体を紹介します。

取材・文・撮影／宗像幸彦 写真提供／邑知潟土地改良区



「以前から各町内会の代表者に声をかけて、土地改良区の総代会に参加いただいていたのですが、当時はあくまでオプザーバーという立場でした。これらの新しい制度を導入したおかげで、より活発な意見交換ができるようになり、スムーズな連携になりました」

過疎化が加速していく中、こうした制度の活用は欠かせない、と原会長は考えています。

「今、当ネットワークの農地集積率は65%を超えており、土地持ち非農家は増え続けています。10年20年先、農村が迎える将来を考えた場合、地域で丸となるためにも、必然的な選択ではないでしょうか」

農家、非農家の垣根を超えた保全活動は、



(上) 平成29年度より進められている医療・福祉との連携。(下) 高齢化が進む地域において大きな力となるラジコン草刈機。

できる機会になれば」と原会長は語ります。

さらに、平成31年4月に施行され、まだ活用例が少ない「施設管理准組合員制度」おのび「准組合員制度」※の導入も脚光を浴びました。